

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	学童保育室における実地調査の結果について																																																
所管部課	地域のちから推進部住区推進課																																																
内容	<p>令和4年度から学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、区職員が実地調査を実施している（令和4年度はモデル実施）。その結果がまとまったので報告する。</p> <p>1 実施学童保育室数</p> <table border="1"> <tr> <td>直営学童保育室</td> <td>2施設</td> <td>3室</td> </tr> <tr> <td>住区学童保育室</td> <td>10施設</td> <td>10室</td> </tr> <tr> <td>民設学童保育室</td> <td>9施設</td> <td>9室</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21施設</td> <td>22室</td> </tr> </table> <p>※ 指定管理学童保育室（16施設24室）は、令和5年7月開催予定の「学童保育室指定管理者等評価委員会」にて実地調査を含めた業務評価を実施する。</p> <p>※ 令和5年度以降は指定管理学童保育室も含めて実地調査を実施する。</p> <p>2 実地調査結果</p> <p>（1）評価方法</p> <p>評価事項ごと、評価点数に応じてA～Cの段階評価を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価事項</th> <th rowspan="2">項目数 (満点)</th> <th>A評価</th> <th>B評価</th> <th>C評価</th> </tr> <tr> <th>100～90%</th> <th>89～80%</th> <th>79%以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理</td> <td>13点</td> <td>13～12点</td> <td>11点</td> <td>10点以下</td> </tr> <tr> <td>安全対策・ 事故防止</td> <td>17点</td> <td>17～16点</td> <td>15～14点</td> <td>13点以下</td> </tr> <tr> <td>育成支援</td> <td>41点</td> <td>41～37点</td> <td>36～33点</td> <td>32点以下</td> </tr> <tr> <td>事業運営</td> <td>23点</td> <td>23～21点</td> <td>20～19点</td> <td>18点以下</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>94点</td> <td>94～86点</td> <td>85～77点</td> <td>76点以下</td> </tr> </tbody> </table>				直営学童保育室	2施設	3室	住区学童保育室	10施設	10室	民設学童保育室	9施設	9室	合計	21施設	22室	評価事項	項目数 (満点)	A評価	B評価	C評価	100～90%	89～80%	79%以下	施設管理	13点	13～12点	11点	10点以下	安全対策・ 事故防止	17点	17～16点	15～14点	13点以下	育成支援	41点	41～37点	36～33点	32点以下	事業運営	23点	23～21点	20～19点	18点以下	総合評価	94点	94～86点	85～77点	76点以下
直営学童保育室	2施設	3室																																															
住区学童保育室	10施設	10室																																															
民設学童保育室	9施設	9室																																															
合計	21施設	22室																																															
評価事項	項目数 (満点)	A評価	B評価	C評価																																													
		100～90%	89～80%	79%以下																																													
施設管理	13点	13～12点	11点	10点以下																																													
安全対策・ 事故防止	17点	17～16点	15～14点	13点以下																																													
育成支援	41点	41～37点	36～33点	32点以下																																													
事業運営	23点	23～21点	20～19点	18点以下																																													
総合評価	94点	94～86点	85～77点	76点以下																																													

(2) 学童保育室施設種別ごとの総合評価（A～C評価の施設数）

種別	総合評価		
	A	B	C
直営学童保育 【計 2施設】	1	1	—
住区学童保育 【計 10施設】	4	5	1
民設学童保育室 【計 9施設】	2	6	1

(3) 評価事項ごとの評価結果

種別	評価事項	A	B	C
直営学童保育室 【計 2施設】	施設管理	1	—	1
	安全対策・ 事故防止	1	1	—
	育成支援	2	—	—
	事業運営	—	1	1
住区学童保育室 【計 10施設】	施設管理	3	1	6
	安全対策・ 事故防止	6	4	—
	育成支援	8	2	—
	事業運営	5	3	2
民設学童保育室 【計 9施設】	施設管理	5	1	3
	安全対策・ 事故防止	5	3	1
	育成支援	7	1	1
	事業運営	3	1	5

3 主な指摘内容とその対応状況

(1) 指摘が多かった項目と対応状況

	指摘内容	該当施設	対応状況
1	施設整備の安全点検表等施設管理に関する点検表の不備	10/21	実地調査時に指導し、改善を確認
2	医薬品や便・嘔吐物処理用品の定期的な確認がされていない	10/21	
3	家具の転倒防止がされていない	8/21	
4	保護者会を規定回数（年2回以上）実施していない	8/21	各学童保育室で事業改善計画を策定したことを確認済

(2) 一部施設でみられた指摘項目と対応状況

	指摘内容	該当施設	対応状況
1	個人情報の取り扱いを正しく理解していない	2/21	各学童保育室で事業改善計画を策定したことを確認済
2	おやつ提供時の衛生管理が徹底されていない	1/21	
3	職員が大きな声で児童に指示出しをしている	1/21	

(3) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

- ア 年に3～4回程度、区職員が訪問等で改善状況の進捗を確認する。
- イ 指摘が多かった学童保育室については、優先的に訪問を行う。
- ウ 実地調査の全体報告会や研修の中で、指摘事項が多かった項目について周知し、改善を図る。

4 令和5年度の実地調査について

令和5年度は、全学童保育室の半数で実施予定（以降2年に1回実施）。

直営学童保育室	2施設
住区学童保育室	34施設
民設学童保育室	10施設
指定管理学童保育室	16施設
合計	62施設

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について																																													
所管部課	地域のちから推進部住区推進課																																													
内容	<p>令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 学童保育室の開設状況（令和5年4月1日） 千住西地区及び鹿浜地区に新たに学童保育室を開設した。 ※ 令和5年3月末に新田西（1室）及び鹿浜西（1室）を閉室した。</p> <p>(1) 千住西地区 Mo-ne やなぎちょう（民設学童、1室40名）</p> <p>(2) 鹿浜地区 鹿浜未来学童保育室（指定管理、2室65名）</p> <p>2 入室申請の状況（4月1日時点） 申請率＝申請者数／対象学齢児数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象学齢児数</th> <th>申請者数</th> <th>対前年度比較増減</th> <th>申請率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>32,407人</td> <td>5,282人</td> <td>-61人</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>31,896人</td> <td>5,235人</td> <td>-47人</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>31,380人</td> <td>5,510人</td> <td>+275人</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>30,851人</td> <td>5,544人</td> <td>+34人</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対象学齢児数は各年度当初の人数、申請者数は各年度申請締切時(前年12月)の人数</p> <p>3 待機児童の状況（5月1日現在）</p> <p>(1) 受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移 全体として申請者数、待機児童数とも昨年より増加し、申請数が受入可能数を上回る状況が続いている。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>受入可能数・入室申請数・待機児童数 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入室申請数</th> <th>受入可能数</th> <th>待機児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5,282</td> <td>5,150</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5,235</td> <td>5,276</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5,510</td> <td>5,448</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5,544</td> <td>5,460</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率	令和2年度	32,407人	5,282人	-61人	16.3%	令和3年度	31,896人	5,235人	-47人	16.4%	令和4年度	31,380人	5,510人	+275人	17.6%	令和5年度	30,851人	5,544人	+34人	18.0%	年度	入室申請数	受入可能数	待機児童数	令和2年度	5,282	5,150	323	令和3年度	5,235	5,276	154	令和4年度	5,510	5,448	244	令和5年度	5,544	5,460	263
区分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率																																										
令和2年度	32,407人	5,282人	-61人	16.3%																																										
令和3年度	31,896人	5,235人	-47人	16.4%																																										
令和4年度	31,380人	5,510人	+275人	17.6%																																										
令和5年度	30,851人	5,544人	+34人	18.0%																																										
年度	入室申請数	受入可能数	待機児童数																																											
令和2年度	5,282	5,150	323																																											
令和3年度	5,235	5,276	154																																											
令和4年度	5,510	5,448	244																																											
令和5年度	5,544	5,460	263																																											

(2) 学年別の待機児童数の状況（別紙1参照）

待機児童数263人の学年別内訳は次のとおり。なお、1年生及び2年生の待機児童数の合計は94人となっているが、特定の地域に1、2年生の待機児童数が偏っている状況ではない。

学年	申請者数	待機児童数	待機児童率
1年	1,830人	34人	1.9%
2年	1,755人	60人	3.4%
3年	1,212人	61人	5.0%
4年	524人	69人	13.2%
5年	173人	27人	15.6%
6年	50人	12人	24.0%
計	5,544人	263人	4.7%

（参考）1、2年生の状況

学年	申請者数	待機児童数	待機児童率
令和4年度	3,688人	77人	2.1%
令和5年度	3,585人	94人	2.6%
差引増減	-103人	+17人	-

※ 申請者数は一斉受付期間内の申請数（前年12月）である。

(3) 入室申請者数と受入可能数、待機児童数の状況（別紙1参照）

ア 入室申請者数と受入可能数

学童保育室整備計画で区分する33地区のうち20地区で入室申請者数が受入可能数を上回っている。

イ 待機児童数

5地区（加平、佐野・六木、保木間、西新井、新田）を除いた28地区で待機児童数が発生しており、うち25地区で1年生または2年生が待機している。

4 今後の方針

(1) 入室申請者数が受入可能数を上回っている20地区のうち、今後需要が特に多く見込まれる次の8地区に民設学童保育室を誘致し、令和6年4月の開設を目指す。他の地区についても、需要の動向を注視し、整備計画に反映していく。

※ 整備対象地区（各地区の位置は、別紙2を参照）

中川地区（定員30名程度）、綾瀬地区（定員50名程度）、加平地区（定員30名程度）、青井地区（定員30名程度）、平野・島根地区（定員30名程度）、梅島地区（定員40名程度）、関原地区（定員40名程度）、伊興南地区（定員30名程度）

(2) 誘致にあたっては、信用金庫、宅建協会等と密に連携して物件情報の集積を図るほか、区内で運営実績のある事業者に対し応募を働きかけていく。

(3) 募集対象地域を小学校の学区域に限定せず、小学校から近距離（概ね500m以内）であれば対象地域として認めるなど、物件を探す範囲を広げて応募を増やしていく。

入室申請状況及び地区別待機児童状況

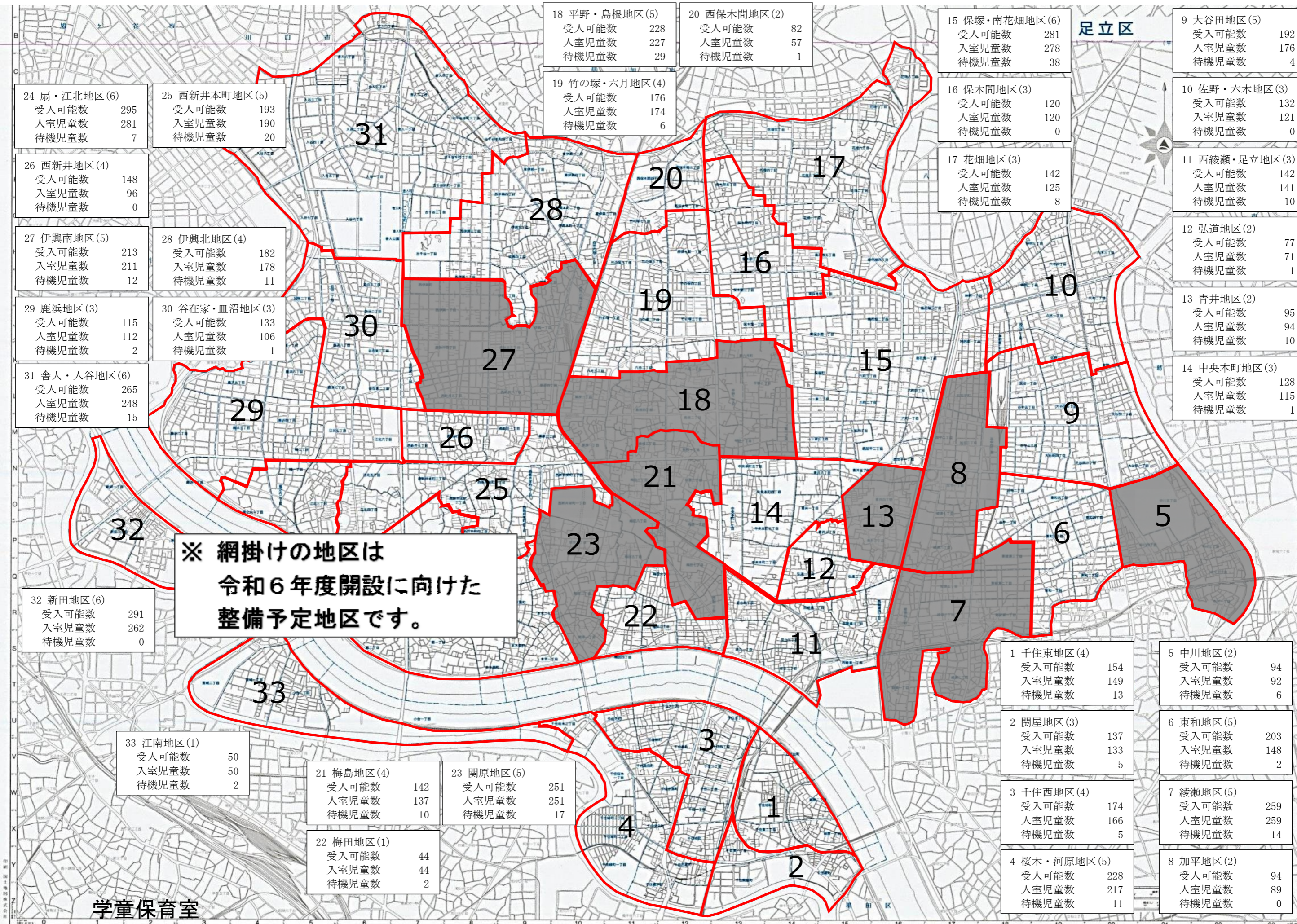
1 令和5年度入室申請状況 ※「申請者数」は一斉受付期間内（令和4年12月1日期限）の申請数

	設置数	定員	受入可能数	申請者数	入室児童数 令和5年5月1日現在	
公設	直営学童保育室	6室	225人	244人	259人	243人
	住区センター・指定管理	98室	4,059人	4,383人	4,624人	4,166人
民設	民営学童保育室	20室	784人	833人	661人	709人
	計	124室	5,068人	5,460人	5,544人	5,118人

2 地区別待機児童状況 ※「申請者数A」は一斉受付期間内（令和4年12月1日期限）の申請数

地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	定数 弾力化	申請 者数 A	受入 可能数B	超過数 A-B	令和5年5月1日現在							空き 状況		
								入室 児童数	学年別家庭内待機児童数							合計	
									1年	2年	3年	4年	5年	6年			
1 千住	1 千住東	4	145	9	163	154	9	149			3	8	1	1	13	5	
	2 関屋	3	125	12	138	137	1	133	1			4			5	4	
	3 千住西	4	170	4	168	174	-6	166	4			1			5	8	
	4 桜木・河原	5	211	17	263	228	35	217	3	3	4	1			11	11	
	計	16	651	42	732	693	39	665	8	3	7	14	1	1	34	28	
2 綾瀬	5 中川	2	90	4	108	94	14	92	1	3	2				6	2	
	6 東和	5	190	13	142	203	-61	148		1	1				2	55	
	7 綾瀬	5	240	19	295	259	36	259	1	1	4	6	2		14	0	
	8 加平	2	90	4	97	94	3	89							0	5	
	計	14	610	40	642	650	-8	588	2	5	7	6	2	0	22	62	
3 大谷田・佐野	9 大谷田	5	175	17	188	192	-4	176		1	1	2			4	16	
	10 佐野・六木	3	120	12	117	132	-15	121							0	11	
	計	8	295	29	305	324	-19	297	0	1	1	2	0	0	4	27	
4 中央本町	11 西綾瀬・足立	3	135	7	161	142	19	141		1	4	3	2		10	1	
	12 弘道	2	70	7	65	77	-12	71				1			1	6	
	13 青井	2	87	8	116	95	21	94		1	5	1	2	1	10	1	
	14 中央本町	3	115	13	117	128	-11	115		1					1	13	
	計	10	407	35	459	442	17	421	0	3	10	4	4	1	22	21	
5 花畑・保塚	15 保塚・南花畑	6	255	26	316	281	35	278	6	16	6	9	1		38	3	
	16 保木間	3	110	10	115	120	-5	120							0	0	
	17 花畑	3	135	7	139	142	-3	125	1	2	3	2			8	17	
	計	12	500	43	570	543	27	523	7	18	9	11	1	0	46	20	
6 竹の塚・六月	18 平野・島根	5	210	18	261	228	33	227	7	5	2	4	9	2	29	1	
	19 竹の塚・六月	4	160	16	177	176	1	174	1			1	2	2	6	2	
	20 西保木間	2	75	7	55	82	-27	57		1					1	25	
	計	11	445	41	493	486	7	458	8	6	2	5	11	4	36	28	
7 梅島	21 梅島	4	135	7	164	142	22	137		2	2	6			10	5	
	22 梅田	1	40	4	46	44	2	44	1		1				2	0	
	23 関原	5	230	21	272	251	21	251	3	2	4	3	2	3	17	0	
	計	10	405	32	482	437	45	432	4	4	7	9	2	3	29	5	
8 西新井・江北	24 扇・江北	6	220	20	241	240	1	226	2	1	4				7	14	
	25 西新井本町	5	230	18	275	248	27	245	2	9	3	4	2		20	3	
	26 西新井	4	135	13	91	148	-57	96							0	52	
	計	15	585	51	607	636	-29	567	4	10	7	4	2	0	27	69	
9 伊興	27 伊興南	5	205	8	236	213	23	211		4	4		2	2	12	2	
	28 伊興北	4	170	12	212	182	30	178		2	3	5		1	11	4	
	計	9	375	20	448	395	53	389	0	6	7	5	2	3	23	6	
10 鹿浜・舎人	29 鹿浜	3	105	10	110	115	-5	112		1	1				2	3	
	30 谷在家・皿沼	3	125	8	108	133	-25	106					1		1	27	
	31 舎人・入谷	6	245	20	266	265	1	248	1	1	3	9	1		15	17	
	計	12	475	38	484	513	-29	466	1	2	4	9	2	0	18	47	
11 新田・江南	32 新田	6	270	21	260	291	-31	262							0	29	
	33 江南	1	50	0	62	50	12	50		2					2	0	
	計	7	320	21	322	341	-19	312	0	2	0	0	0	0	2	29	
合計			124	5,068	392	5,544	5,460	84	5,118	34	60	61	69	27	12	263	342
令和4年度			123	5,053	395	5,510	5,448	62	4,994	38	39	80	61	19	7	244	-
差引増減			1	15	△3	34	12	△	124	△4	21	△19	8	8	5	19	-

足立区



※ 網掛けの地区は
令和6年度開設に向けた
整備予定地区です。

学童保育室

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

<p>件名</p>	<p>「足立区地域保健福祉計画」策定に係るアンケートの実施及び今後のスケジュールについて</p>						
<p>所管部課</p>	<p>福祉部 福祉管理課</p>						
<p>内容</p>	<p>令和5年度末での策定を目途に進めている『足立区地域保健福祉計画(※1)』について、以下のとおり報告する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>(※1) 平成30年の社会福祉法の一部改正により、計画策定が自治体の努力義務となった。</p> <p>さらに、地域における高齢者、障がい者、児童その他の福祉の各分野における共通的な事項・理念を記載する「上位計画」として位置付けられた。</p> <p style="text-align: center;">《計画イメージ》</p> <div style="text-align: center;"> </div> </div> <p>1 アンケートの実施</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">時期</td> <td>令和5年5月19日(金)から6月23日(金)</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>紙面とオンライン回答の併用</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td> <p>高齢、障がい、保育関連の事業所や専門職、町会・自治会、NPO団体など地域福祉に携わる方々に広く実施</p> <p>ア 民生・児童委員や保護司、区職員等約3,000人</p> <p>イ 高齢、障がい、保育、生活支援等の事業所約2,400か所(※2)</p> </td> </tr> </table>	時期	令和5年5月19日(金)から6月23日(金)	方法	紙面とオンライン回答の併用	対象	<p>高齢、障がい、保育関連の事業所や専門職、町会・自治会、NPO団体など地域福祉に携わる方々に広く実施</p> <p>ア 民生・児童委員や保護司、区職員等約3,000人</p> <p>イ 高齢、障がい、保育、生活支援等の事業所約2,400か所(※2)</p>
時期	令和5年5月19日(金)から6月23日(金)						
方法	紙面とオンライン回答の併用						
対象	<p>高齢、障がい、保育関連の事業所や専門職、町会・自治会、NPO団体など地域福祉に携わる方々に広く実施</p> <p>ア 民生・児童委員や保護司、区職員等約3,000人</p> <p>イ 高齢、障がい、保育、生活支援等の事業所約2,400か所(※2)</p>						

内容	<p>ア 日頃の活動や業務での気づき、気になる相談、対応困難な事例（例：8050 世帯・ヤングケアラー等）</p> <p>イ 上記のような事例があった際に、特に連携を強めていきたいと思う他の団体や専門職</p>
回答	<p>個人で回答</p> <p>（※2）事業所等での周知・協力を依頼し従業員や職員が個人で回答（管理者等による取りまとめは要せず）</p>

2 今後のスケジュール（予定）

策定に向けて、以下のスケジュールで進めていく。

年	月	内容
令和 5年	4	アンケート準備
	5	アンケート実施 5/19（金）～6/23（金） 基本理念・計画構成の検討
	6	第3回 地域保健福祉計画策定部会
	7	アンケート集計・分析 地域懇談会の実施（5地域×各1回）
	8	第4回 地域保健福祉計画策定部会
	9	計画素案作成 パブリックコメント準備
	10	第5回・第6回 地域保健福祉計画策定部会
	11	計画素案完成 パブリックコメント実施（1か月）
令和 6年	12	第7回 地域保健福祉計画策定部会
	1	計画案最終調整
	2	第8回 地域保健福祉計画策定部会
	3	計画策定（足立区地域保健福祉推進協議会で報告）

3 今後の方針

- （1）前述のアンケートに加えて、地域懇談会やパブリックコメントの実施により、多くの方の意見を伺いながら、足立区の地域課題に即した計画となるよう策定を進めていく。
- （2）アンケートの集計・分析結果の詳細は、まとめ次第別途報告する。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	足立区障がい福祉関連計画策定アンケート調査結果（概要）について																																																						
所管部課	福祉部 障がい福祉課・衛生部 中央本町地域・保健総合支援課																																																						
内容	<p>障害者基本法等が定める足立区障がい福祉関連計画策定の基礎資料となる実態調査について、調査結果の概要を報告します。</p> <p>1 策定する計画と計画年次、根拠法 *太枠・網掛けが今回策定する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者計画 (障害者基本法)</td> <td colspan="6">足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～</td> </tr> <tr> <td>障害福祉計画 (障害者総合支援法)</td> <td colspan="3">足立区第7期 障がい福祉計画</td> <td colspan="3">足立区第8期 障がい福祉計画</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉計画 (児童福祉法)</td> <td colspan="3">足立区第3期 障がい児福祉計画</td> <td colspan="3">足立区第4期 障がい児福祉計画</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果から明らかになった課題等 ※ 調査結果内の用語説明</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ヤングケアラー</td> <td colspan="6">本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。</td> </tr> <tr> <td>重層的支援体制整備事業</td> <td colspan="6">「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②(ひきこもりの方などの)参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業</td> </tr> <tr> <td>災害時安否確認申出書</td> <td colspan="6">避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。</td> </tr> </tbody> </table>							R6	R7	R8	R9	R10	R11	障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～						障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画			足立区第8期 障がい福祉計画			障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画			足立区第4期 障がい児福祉計画			ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。						重層的支援体制整備事業	「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②(ひきこもりの方などの)参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業						災害時安否確認申出書	避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11																																																
	障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～																																																					
	障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画			足立区第8期 障がい福祉計画																																																		
	障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画			足立区第4期 障がい児福祉計画																																																		
ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。																																																						
重層的支援体制整備事業	「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②(ひきこもりの方などの)参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業																																																						
災害時安否確認申出書	避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。																																																						

(1) 主な介助・支援者

18歳以上の障がい者がいる世帯の42.5%が「同居家族・親族」から、18歳未満の障がい児がいる世帯の91.6%が「父または母」が主な介護者であり、18歳以上では介助者の高齢化が課題である。

(2) ヤングケアラーの状況

ア 未成年者が家族の介護等をしている割合

(ア) 18歳以上の障がい者の家族=4.1%

(イ) 18歳未満の障がい児の家族=25.8%

イ 未成年者の介護の頻度

18歳以上・18歳未満とも約半数が「毎日」と回答

ウ 介護の平均時間

18歳以上の40.4%、18歳未満の53.1%が「1時間未満」と回答

エ ヤングケアラー対策

教育機関等が把握した情報を、高齢、障がい、保健所等につなぐことで、介護を必要とする家族等のサービス利用につなぐ連携体制の構築が重要である。

現在、重層的支援体制整備事業として検討している「包括的な相談支援事業」の中で、ヤングケアラーを含む家族の複合的な課題を把握し、他機関連携で解決につなぐモデルを構築し、展開することをめざす。

(3) 災害対策

災害時安否確認申出書の提出者が18歳以上・18歳未満との前回調査を下回った。また「記入方法がわからなかった」「提出しても支援を受けられるか不安」という回答もあり、今年度の一斉送付に向け、理解・協力を求める情報提供の工夫を検討する。

※ 詳しくは別添資料 アンケート調査報告書（概要版）を参照

3 調査の概要

	18歳以上	18歳未満・保護者	事業者
調査目的	上記1の3計画策定に向け、障がい者（児）の生活状況などの現状を把握し、新たな政策課題の抽出を行う		
調査期間	令和5年1月13日(金)～1月30日(月)		
調査方法	郵送調査（郵送配付 — 郵送回収）		Web調査
調査対象	区内に在住する障がいに関する手帳等を持つ18歳以上の方	区内に在住する障がいに関する手帳等を持つ18歳未満の方およびその保護者	区内の障害福祉サービスおよび障害児通所支援事業者
配付数等	手帳所持者の構成比を考慮し障がいごとに件数を抽出 合計：2,600件 視覚……………200 聴覚・平衡…200 音声・言語…100 肢体不自由…800 内部……………500 知的……………300 精神……………500	手帳所持者の構成比を考慮し障がいごとに件数を抽出 合計：400件 肢体不自由…150 知的……………250	区内事業所にメールで調査回答依頼 合計：434件 訪問系……………186 日中活動系… 95 居住系…………… 54 児童系…………… 68 相談支援……… 31 *前回は運営法人単位で224件依頼
有効回収数(前回)	1,135件/43.7% (1,015件/39.0%)	190件/47.5% (168件/42.0%)	161件/37.1% (134件/59.8%)

4 今後のスケジュール等

今回の調査結果と国が示す基本指針を踏まえ、地域保健福祉推進協議会及び地域自立支援協議会、障がい者団体等の様々な関係者から意見聴取し、令和5年度中に計画を策定する。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	高齢者等実態調査の報告（速報）について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
内容	<p>令和6年度から8年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定のために、令和4年9月から12月に実施した高齢者等実態調査の速報値がまとまったので報告する。</p> <p>別添の「足立区高齢者等実態調査報告書【概要版】」は、以下「概要版」という。</p> <p>1 主な新規追加調査項目（詳細は「概要版」P21～31を参照）</p> <p>(1) 3年前からの変化（「概要版」P21） コロナ禍の影響により、高齢者の心身の状態の変化なども考えられることから、3年前からの変化について確認する設問を追加した。 ⇒ 3年前からの変化では、<u>「体力や筋力が落ちた」が約7割と最も高く、次いで「友人・知人が少なくなった」が約3割</u>となっている。 運動器の機能回復の取り組みが必要である。</p> <p>(2) 耳の聞こえ（「概要版」P25） 「難聴」を改善することで、認知症の発症を遅らせたり、予防する効果が期待できることから、耳の聞こえの実態を把握する設問を追加した。 ⇒ 要介護認定者実態調査（※）では、「聞きづらい」と回答した割合は約4割、「聞きとれない」と回答した割合は約1割と、<u>耳の聞こえに不安を抱える割合が高い</u>。 ※ 要介護1～5の認定者を対象とした調査。</p> <p>(3) 補聴器の必要性（「概要版」P26） 耳の聞こえに関連して、補聴器の必要性を把握する設問を追加した。 ⇒ 「小さな声が聞きづらい」「普通の会話が聞きづらい」「普通の会話は聞き取れない」「耳元で話されても聞き取れない」と回答した人に、補聴器の必要性を聞いたところ、調査合計では、<u>「補聴器の購入を考えている」が7.0%</u>となっている。</p> <p>2 調査結果から明らかになった課題</p> <p>(1) 運動器の機能低下【自立期（※）の高齢者】 運動器の機能低下がみられ、1人暮らしでは孤独を感じている人が5人に2人と、潜在的にリスクを抱える人がおり、介護予防の取り組みが必要である。 ※ 介護の必要がない状態。</p> <p>(2) 在宅での重症化予防の必要性【要支援・軽度期（※）の高齢者】 在宅でのサービス希望が多く、かつ身体機能の維持・向上を望んでいる。重度化防止のための取り組みが必要である。 ※ 「要支援1」～「要介護2」程度の状態。</p> <p>(3) 在宅療養の環境整備【中重度（※）の高齢者】 自宅で生活したいと考えている者が引き続き自宅で生活できるよう、在宅療養の環境を整える取り組みを充実させていくことが重要となる。 ※ 「要支援3」～「要介護5」程度の状態。</p>

3 主な分析概要（詳細は「概要版」P 5～7を参照）

「足立区地域包括ケアシステムビジョン」における、3つの心身状態（自立期、要支援・軽度期、中重度・終末期）と3つの構成要素（予防・生活支援、医療・介護、住まい）に紐づいた18本の柱に基づき、調査結果をクロス集計し分析を行った。

(1) 自立期（「概要版」P 5）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	自立期の約7割は何らかのリスクがあると推定され、特に「運動器の機能低下」では前回調査時より5.1ポイント悪化するなど、リスクがある住民の割合が増えている。運動器の機能回復の取り組みが必要である。
医 療 ・ 介 護	かかりつけ医・歯科医師・薬局は7割超が「いる」と回答しており、「今はいないが、必要だと思っている」を合わせると9割を上回る。
住まい	今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」が約8割であり、定住意向が強い。継続して自宅で生活するための方策を推進していくことが必要である。

(2) 要支援・軽度期（「概要版」P 6）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	ケアマネジャーは定期巡回・随時対応型訪問介護看護や訪問介護が不足していると感じている。利用者は健康状態や身体機能の維持・向上の希望が高いため、これらの充実が必要である。
医 療 ・ 介 護	人材確保では、施設サービス事業所で「（概ね）確保できている」と回答した割合が低く、苦勞している様子がかがえる。人材確保できていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高くなっている。
住まい	今後の住まいの希望については、区全体では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が約6割半ばと最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は約1割となっている。

(3) 中重度・終末期（「概要版」P 7）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	地域とのつながりの頻度について、「ない」との回答が約5割と最も高くなっている。また、要介護3～5認定者の幸福度は、「7点以上」が約3割であり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の「7点以上」の約6割よりも低くなっている。
医 療 ・ 介 護	医療機関との連携強化については約6割が「強化されている」と回答しているが、関係性を維持・継続する取り組みが必要である。
住まい	自宅で過ごしたいと考えている割合は約6割となっており、中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させていくことが重要である。

4 調査概要

(1) 区民対象調査

調査名 ※括弧内は対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者)	7,500 (7,500)	4,196 (4,103)	55.9% (54.7%)
	±0	+93	+1.2ポイント
②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)	2,500 (2,500)	1,485 (1,353)	59.4% (54.1%)
	±0	+132	+5.3ポイント
③要介護認定者実態調査 (要介護1～5の認定者)	5,000 (5,000)	2,442 (2,637)	48.8% (52.7%)
	±0	-195	-3.9ポイント
④在宅介護実態調査 (在宅生活中の要支援・要介護認定者)	852 (942)	683 (688)	80.2% (73.0%)
	-90	-5	+7.2ポイント
⑤第2号被保険者調査 (55歳～64歳の第2号被保険者)	1,400 (—)	424 (—)	30.3% (—)
	—	—	—

(2) 事業所対象調査

調査名	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
⑥介護保険在宅サービス事業所実態調査	758 (738)	449 (449)	59.2% (60.8%)
	+20	±0	-1.6ポイント
⑦居宅介護支援事業所実態調査	193 (219)	142 (156)	73.6% (71.2%)
	-26	-14	+2.4ポイント
⑧介護保険施設実態調査	45 (44)	34 (36)	75.6% (81.8%)
	+1	-2	-6.2ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム 施設実態調査	58 (45)	31 (19)	53.4% (42.2%)
	+13	+12	+11.2ポイント
⑩サービス付き高齢者住宅実態調査	37 (36)	22 (22)	59.5% (61.1%)
	+1	±0	-1.6ポイント

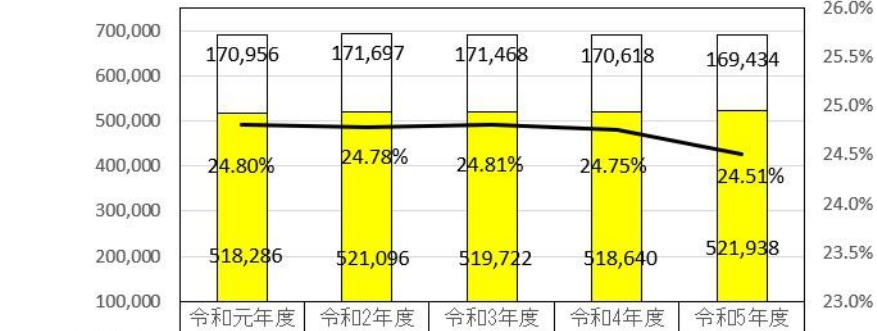
5 問題点・今後の方針

明らかになった課題を中心に調査結果を分析し、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に活かしていく。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																														
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																														
内容	<p>令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>数値は令和5年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。</p> <p>※ 詳細は別紙、用語等については冊子「みんなで支え合おう介護保険」を参照</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数 169,204人（170,411人） 前年度比1,207人減、0.7%減</p> <p>※ 住所地特例の制度があるため「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <p>(2) 介護保険料収納率 99.0%（98.9%） 前年度比0.1ポイント増</p> <p>※ 4年度収納率、3年度収納率とも、決算額による。</p> <p>2 要支援・要介護認定者数 37,687人（37,176人） 前年度比511人増、1.4%増</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>(1) 介護サービス受給者数 30,996人（30,449人） 前年度比547人増、1.8%増</p> <p>(2) 保険給付費 57,205,600千円（56,314,259千円） 前年度比891,341千円増、1.6%増</p> <p>《参考》【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）</p>  <table border="1" data-bbox="539 1870 1348 2004"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上人口</td> <td>170,956</td> <td>171,697</td> <td>171,468</td> <td>170,618</td> <td>169,434</td> </tr> <tr> <td>64歳以下人口</td> <td>518,286</td> <td>521,096</td> <td>519,722</td> <td>518,640</td> <td>521,938</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>689,242</td> <td>692,793</td> <td>691,190</td> <td>689,258</td> <td>691,372</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>24.80%</td> <td>24.78%</td> <td>24.81%</td> <td>24.75%</td> <td>24.51%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.51%であり、前年度より0.24ポイント低下した。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	65歳以上人口	170,956	171,697	171,468	170,618	169,434	64歳以下人口	518,286	521,096	519,722	518,640	521,938	総人口	689,242	692,793	691,190	689,258	691,372	高齢化率	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%	24.51%
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
65歳以上人口	170,956	171,697	171,468	170,618	169,434																										
64歳以下人口	518,286	521,096	519,722	518,640	521,938																										
総人口	689,242	692,793	691,190	689,258	691,372																										
高齢化率	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%	24.51%																										

4 問題点・今後の方針

令和4年度実績を検証し、今後も介護保険事業を安定的に運営できるよう努めていく。

(数値は、特に記載のないものは令和5年3月31日現在)

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	72,454	76,714	-4,260	94.4%
75歳以上	96,750	93,697	3,053	103.3%
(再掲)外国人	2,726	2,576	150	105.8%
(再掲)住所地特例者	1,076	1,036	40	103.9%
計	169,204	170,411	-1,207	99.3%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和3年度割合
第1段階	40,102	23.7%	23.7%
第2段階	15,060	8.9%	8.5%
第3段階	14,044	8.3%	8.1%
第4段階	18,274	10.8%	11.3%
第5段階	16,074	9.5%	9.6%
第6段階	20,474	12.1%	12.1%
第7段階	20,981	12.4%	12.8%
第8段階	10,998	6.5%	6.7%
第9段階	3,722	2.2%	2.2%
第10段階	2,538	1.5%	1.4%
第11段階	2,369	1.4%	1.2%
第12段階	1,184	0.7%	0.6%
第13段階	1,184	0.7%	0.6%
第14段階	677	0.4%	0.3%
第15段階	508	0.3%	0.3%
第16段階	338	0.2%	0.2%
第17段階	677	0.4%	0.4%
計	169,204	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	3年度収納率
特別徴収	10,374,986	10,409,149	100.3%	100.3%
普通徴収	1,862,042	1,699,722	91.3%	90.5%
計	12,237,028	12,108,871	99.0%	98.9%
滞納繰越	332,613	70,350	21.2%	19.5%

※賦課額・収納額は令和5年5月末日現在

※収納額は還付未済額を含む

※滞納繰越分は普通徴収のみ

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	3年度末 認定者数 合計	3年度末 構成比	(参考) 東京都3年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	630	4,028	53	4,711	12.5%	4,660	12.5%	15.3%
要支援2	659	3,871	114	4,644	12.3%	4,647	12.5%	12.7%
要介護1	615	5,264	84	5,963	15.8%	5,913	15.9%	20.8%
要介護2	892	6,247	203	7,342	19.5%	7,284	19.6%	16.4%
要介護3	636	4,843	144	5,623	14.9%	5,507	14.8%	13.0%
要介護4	541	4,799	128	5,468	14.5%	5,342	14.4%	12.8%
要介護5	452	3,348	136	3,936	10.5%	3,823	10.3%	9.0%
計	4,425	32,400	862	37,687	100.0%	37,176	100.0%	100.0%
構成比	11.7%	86.0%	2.3%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.1%	1.0%	0.1%					

※被保険者別構成比は、3年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者が増加、第2号被保険者が微増であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		在宅	地域密着	施設
令和3年3月	29,559	20,815	3,831	4,913
令和4年3月	30,449	21,629	3,868	4,952
令和5年3月	30,996	22,082	3,925	4,989

※令和5年3月末の受給者数(30,996人)は、令和4年3月末より547人、1.8%増加した。令和3年3月末と比較すると、1,437人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	令和4年度 給付費(A)			令和3年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	34,915,925	778,271	35,694,196	34,922,630	102.2%
施設サービス	17,846,099	—	17,846,099	17,551,941	101.7%
福祉用具購入	67,513	11,622	79,135	68,439	115.6%
住宅改修	110,100	53,493	163,593	175,262	93.3%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,637,400	0	1,637,400	1,700,922	96.3%
高額医療合算介護サービス費	212,923	—	212,923	201,202	105.8%
特定入所者介護サービス費	1,511,810	226	1,512,036	1,635,799	92.4%
審査支払手数料	55,854	4,364	60,218	58,064	103.7%
その他	—	—	0	0	—
総計	56,357,624	847,976	57,205,600	56,314,259	101.6%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和4年度	令和3年度	対前年度比
訪問型サービス	344,917	357,974	96.4%
通所型サービス	686,260	634,419	108.2%
介護予防ケアマネジメント	161,404	157,693	102.4%
審査支払手数料	3,064	3,003	102.0%
高額介護予防サービス費相当分	1,235	1,122	110.1%
合計	1,196,880	1,154,211	103.7%

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和3年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	337	132	9	9	573	1,060	1,580	67.1%
第3段階①	218	81	5	6	303	613	962	63.7%
第2段階	276	107	9	5	465	862	1,249	69.0%
第1段階	93	410	12	7	1,004	1,526	1,504	101.5%
計	924	730	35	27	2,345	4,061	5,295	76.7%

※令和3年8月から、第3段階の収入による区分、第2段階・第3段階の預貯金等による区分が変更された。

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

④ 家族介護慰労金事業

	令和4年度	令和3年度
軽減者数	245	228
助成延べ件数	1,609	1,302
助成額(円)	10,434,191	9,173,397

	令和4年度	令和3年度
件数	4	6
支給額(円)	400,000	600,000

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和5年度元気応援ポイント事業におけるボランティア活動の活性化策について		
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課		
内容	<p>3年間にわたるコロナ禍で、ボランティア活動を思うようにできない状況が続いていたが、令和5年度は、新規・拡充キャンペーン等の実施を契機に、ボランティア活動の再始動につなげていく。</p> <p>※ 令和5年度の活動期間は、令和5年8月1日から令和6年7月31日</p>		
	<p>1 元気応援ポイント事業とは</p>		
	<p>介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行った場合に、活動交付金を交付することで、高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活動を通じた介護予防を推進する事業。</p>		
	<p>2 新規活性化策</p>		
	項目	変更前	変更後（令和5年度限り）
①	ポイントの付与	ボランティア活動を行うと、1時間あたり1スタンプ=100ポイント=100円。	変更なし。
②	活動交付金申請に必要なスタンプ数	10スタンプ以上たまると活動交付金を申請することができる。	<u>5スタンプ以上たまると、活動交付金を申請することができる。</u>
③	活動交付金の年度の上限	100スタンプ =上限10,000円。	<u>（新規）100スタンプ達成ボーナスポイントプレゼント</u> 100スタンプ達成者は、 <u>（新規）スタートアップ&リ・スタートキャンペーンの1,000ポイントに加え、さらにプラス1,000ポイント。上限12,000円。</u>

3 拡充・見直し

	項目	変更前	変更後（令和5年8月以降）
④	1日の活動ポイント上限の見直し	1日の上限ポイントは、200ポイント（＝2スタンプ）	（拡充） 1日の上限ポイントは、 <u>300</u> ポイント（＝ <u>3</u> スタンプ）
⑤	ご近所の身近なボランティア活動（ゴミ出し支援など）（※1）	5回実施すると、100ポイント＝100円	（拡充） <u>2</u> 回実施すると、100ポイント＝100円
⑥	介護予防に取り組む自主グループ活動に対する支援	自分の介護予防のために取り組んでいたため、対象外であった。	（見直し） 地域包括支援センターが関わり、介護予防教室等を通じて立ち上がった自主グループ（※2）で、 <u>世話役としての活動を行った場合に</u> 、1時間100ポイントを付与

※1 令和4年8月から、ご近所の身近なボランティア活動（1回あたり10分程度のゴミ出し支援など）を事業対象に加えた。

※2 住民主体で介護予防に資する地域活動（月1回以上、3人以上）に取り組むグループ

4 所要額

令和5年度予算（活動交付金分13,000千円）の範囲内で実施する。

5 実績（参考）

これまでも元気応援ポイント事業の見直しを行ってきたが、コロナ禍の影響で、ボランティア活動の実績はコロナ以前の水準まで回復していない。

《参考》交付金実績など

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数	2,732名	2,724名	2,683名	2,677名
交付人数	1,093名	968名	413名	451名
決算額	4,621,900円	4,112,700円	1,987,300円	2,222,100円
受入施設数	373カ所	385カ所	378カ所	382カ所

6 今後の方針

スタート アップ & リ・スタート キャンペーンやポイントの見直し等について、あだち広報やホームページなどで周知を行い、アフター・コロナにおけるボランティア活動の活性化を促進する。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	保健センターの管轄変更について												
所管部課	衛生部足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、竹の塚保健センター、江北保健センター、衛生部衛生管理課												
内容	<p>竹の塚保健センター管轄区域内の人口割合の適正化を図るため、令和6年度秋頃を予定している「すこやかプラザ あだち」の開設にあわせて、保健センターの管轄区域を変更する。</p> <p>1 管轄区域を変更する理由</p> <p>竹の塚保健センターは、区内人口の約30%が所管区域となっており、人口割合が他4センターより高い。乳幼児健診等が長時間化していることなどを解消し、区民サービスを向上させるため変更する。</p> <p>2 管轄区域変更</p> <table border="1" data-bbox="475 1088 1442 1397"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入谷1～9丁目</td> <td>竹の塚保健センター</td> <td>江北保健センター</td> </tr> <tr> <td>舎人1～6丁目</td> <td>竹の塚保健センター</td> <td>江北保健センター</td> </tr> <tr> <td>島根1～4丁目</td> <td>竹の塚保健センター</td> <td>中央本町地域・保健総合支援課</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="414 1518 917 2145"> <p>変更前</p> </div> <div data-bbox="925 1518 1452 2145"> <p>変更後</p> <p>入谷1～9丁目、舎人1～6丁目を江北保健センターに編入</p> <p>島根1～4丁目を中央本町地域・保健総合支援課に編入</p> </div> </div>	地区	変更前	変更後	入谷1～9丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター	舎人1～6丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター	島根1～4丁目	竹の塚保健センター	中央本町地域・保健総合支援課
地区	変更前	変更後											
入谷1～9丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター											
舎人1～6丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター											
島根1～4丁目	竹の塚保健センター	中央本町地域・保健総合支援課											

3 管轄区域変更による効果

令和5年5月1日現在

保健センター	変更前		変更後	
	人口	人口割合	人口	人口割合
中央本町地域・保健総合支援課	133,184人	19.3%	145,820人	21.1%
竹の塚保健センター	209,164人	30.2%	168,700人	24.4%
江北保健センター	127,288人	18.4%	155,116人	22.4%
千住保健センター	88,140人	12.7%	88,140人	12.7%
東部保健センター	134,452人	19.4%	134,452人	19.4%

4 変更日

令和6年度秋頃に「すこやかプラザ あだち」内に開設する江北保健センターの移転日から。

※ 「すこやかプラザ あだち」については、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療・介護情報・研修センター及び子育てサロンの機能を備えた江北エリアデザイン計画を推進する区の新たな拠点として、建築工事が現在進められている。

5 問題点・今後の方針

- (1) 区広報、区ホームページやSNS、チラシ等により周知を徹底する。
- (2) 町会・自治会連合会、地域保健福祉推進協議会、保健医療協議会などにおいて説明、報告していく。
- (3) 令和6年4月1日発行のあだち子育てガイドブック等に反映する。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	千住庁舎の大規模改修について
所管部課	衛生部衛生管理課、足立保健所千住保健センター 施設営繕部中部地区建設課、地域のちから推進部住区推進課 福祉部足立福祉事務所千住福祉課
内容	<p>千住庁舎の大規模改修期間中（令和8～9年度予定）に、法定義務である健診を千住地域で継続するため、千住仲町暫定駐車場に仮設（プレハブ）を建設し、千住保健センターを仮移転することについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 千住庁舎の現状 建設から約23年が経過し、雨漏りや洗面所のつまりなど老朽化による不具合が顕著となっている。</p> <p>2 千住保健センターが仮移転する理由 （1）改修の前提である「居ながら改修」では、屋外への仮設トイレの設置をはじめ、騒音や臭い、振動、粉塵が絶えない環境が想定されるなど、乳幼児健診の実施においては衛生面や安全面に問題がある。 （2）千住地域で健診を実施するスペース（事務室300㎡、健診500㎡）を確保できる移転先を探してきたが、適切な移転先が見つからなかった。 （3）千住大橋に高層マンション（466戸・令和7年7月竣工予定）が建設中であり、今後の子育て世帯流入を考慮すると、千住地域で健診が受けられないことは「区民サービスが低下する」ことになる。</p> <p>3 仮設（プレハブ）を建設するメリット、デメリット （1）メリット ア 千住地域で健診を継続できる。 イ 千住保健センターの2フロア分を空けることが出来るため、改修の効率が上がり、工期短縮につながる。 （2）デメリット ア 準耐火建築物3階建として、2年間リースで約3億円（諸経費含む）の経費が必要となる。 イ 仮設（プレハブ）予定地では、建築条件上、千住庁舎内の全所管が移転できる規模は建築できない。</p>

4 今後の予定

現在 ～令和7年度	仮設建築後 令和8～9年度 (設計・建築 令和7年度)	大規模改修後 令和10年度～
4階 千住保健センター (委託事業者を含む事務室)	仮設へ移転	4階 千住保健センター (委託事業者を含む事務室)
3階 千住保健センター (健診会場、委託事業者控室)	仮設へ移転	3階 千住保健センター (健診会場、委託事業者控室)
2階 権利擁護センター 子育てサロン 路上喫煙指導員控室 会議室(主に町会貸出用)	権利擁護センター →千住庁舎(居ながら工事) 子育てサロン →要検討 路上喫煙指導員控室 →千住庁舎内、仮設内を含めて検討 会議室(主に町会貸出用) →千住庁舎内、仮設内を含めて検討	2階 権利擁護センター 子育てサロン 路上喫煙指導員控室 会議室(主に町会貸出用)
1階 千住福祉課	千住福祉課 →千住庁舎(居ながら工事)	1階 千住福祉課

※ 当日投票所及び期日前投票所として使用している2階会議室については、今後、令和7年9月末頃を目途に選挙管理委員会と検討していく。

5 参考

(1) 千住庁舎現状

平成11年建築 鉄筋コンクリート造 地上4階建
敷地面積1,169.03㎡ 延べ床面積3,262.89㎡

(2) 千住仲町暫定駐車場

民間駐車場の土地貸付契約は、通常5年間で行うところ、仮設(プレハブ)の建築開始が令和7年度のため、令和5年度から令和6年度末までの2年間、都市建設部で貸付中。



6 問題点・今後の方針

引き続き庁内関係所管と連携を図りながら、千住庁舎の大規模改修および千住保健センターの仮移転に向けた準備を進めていく。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	「6歳児 フッ化物塗布事業」の開始について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>6歳頃生える永久歯で、最も噛む力が強い奥歯である6歳臼歯は、溝が深くむし歯になりやすいため、新たに「フッ化物塗布事業」を開始し、むし歯予防を推進する。</p> <p>※ フッ化物は、歯質の強化等、特に生えはじめのむし歯予防に効果があり、年に数回、歯科医院で塗布することが推奨されている。家庭でフッ化物配合の歯磨剤を組み合わせると、さらに効果的である。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) これまでの経緯</p> <p>平成29年度～令和元年度、区内小学校9校で「小学1、2年生対象 永久歯フッ化物塗布事業(モデル事業)」を実施し、定期的にフッ化物塗布を受けた6歳臼歯はむし歯り患率が低いという結果が得られた。</p> <p>一方、学校での実施は、時程の確保や準備にかかる学校の負担、参加希望の保護者が8割程度等、全校展開には課題があることから、歯科医療機関で塗布を受けられる方法を検討していくこととした。</p> <p>(2) 事業目的</p> <p>6歳(年長児)を対象に、指定歯科医療機関で「フッ化物塗布」が受けられる無料塗布券を配付し、健全な6歳臼歯の育成ならびに歯科医院での定期管理の推進を図る。</p> <p>(3) 対象者</p> <p>住民登録のある6歳(年度末年齢)の区民 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ 令和5年度対象者 約4,800名</p> <p>2 実施方法及びスケジュール</p> <p>(1) 実施方法</p> <p>区が東京都足立区歯科医師会に事業委託し、対象者は、指定の歯科医療機関で1回塗布を受けることができる。約170歯科医療機関で実施予定。</p> <p>(2) スケジュール(予定)</p> <p>5月下旬～6月下旬 歯科医師会会員向け説明会を実施 説明会后、指定歯科医療機関として登録</p>

	<p>5月～7月下旬 区保健衛生システム改修及び帳票等作成</p> <p>8月上旬 対象者抽出</p> <p>8月下旬 塗布券一式個別発送</p> <p>8月下旬 受診券が届き次第、塗布開始</p> <p>受診期限 令和6年3月30日(土)</p>
	<p>3 今後の方針</p> <p>足立区歯科医師会と連携し、問診、塗布状況、むし歯り患率等のデータを収集し、分析・評価していく。</p>

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

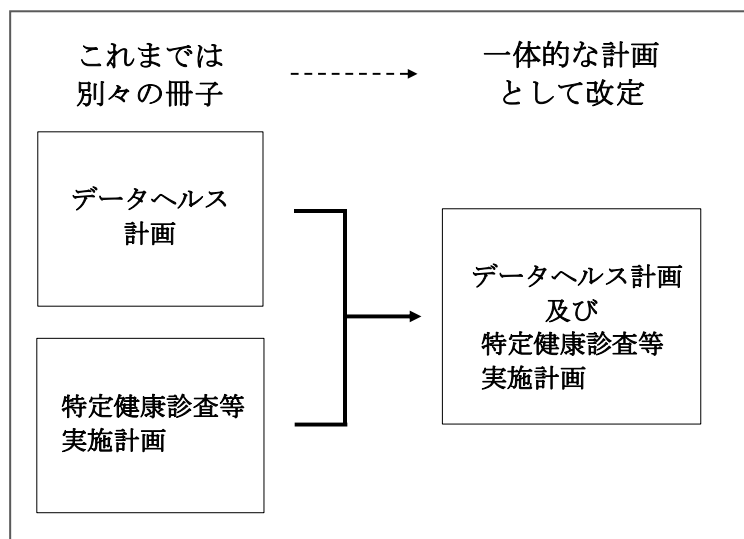
令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	「足立区データヘルス計画」及び「足立区特定健康診査等実施計画」の改定について
所管部課	衛生部データヘルス推進課
内容	<p>「足立区データヘルス計画」及び「足立区特定健康診査等実施計画」の計画期間終了に伴い、計画を改定する。については、改定内容やスケジュール等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 計画の概要</p> <p>(1) データヘルス計画 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、すべての健康保険組合に対して策定を求められている計画。 レセプト(診療報酬明細書)や健診結果等のデータ分析に基づき、被保険者の健康管理や疾病予防等の取り組みを定め、PDCAサイクルに沿った事業運営を行う。</p> <p>(2) 特定健康診査等実施計画 高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、すべての保険者が定めるものとされている計画。 被保険者に対して実施する特定健康診査(※)等の具体的な実施方法や、その成果に対する目標等を定める。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項 保険者(国民健康保険法の定めるところにより都道府県が当該都道府県内の市町村とともに行う国民健康保険(以下「国民健康保険」という。)にあっては、市町村。以下この節並びに第二百五条の三第一項及び第四項において同じ。)は、特定健康診査等基本指針に即して、六年ごとに、六年を一期として、特定健康診査等の実施に関する計画(以下「特定健康診査等実施計画」という。)を定めるものとする。</p> </div> <p>※ メタボリックシンドロームや糖尿病、高血圧などの生活習慣病を早期に発見し、予防することを目的とした健康診査。</p> <p>(3) 改定の方法 上記(1)(2)は、これまで別々の冊子で作成していたが、いずれの計画も、足立区国民健康保険の保険者として、被保険者の健康の保</p>

持増進と医療費の適正化を目的として定めることとされているため、一体的な計画として改定する。

また、厚生労働省から示される「作成の手引き」や「作成様式」に基づき改定する。



(4) 計画の期間

令和6年度から令和11年度の6年間

2 改定スケジュール（予定）

令和5年 9月 計画素案の作成

11月 パブリックコメント実施

12月 パブリックコメント結果反映

令和6年 3月 計画の決定

3 今後の方針

(1) 足立区国民健康保険被保険者の現状（別紙）等について、レセプト（診療報酬明細書）や健診結果等のデータをもとに、課題や要因等を分析し、健康寿命の延伸と医療費の適正化に向けた方策を策定する。

(2) 同時期に策定する「健康あだち21行動計画」との整合を図りながら改定する。

(3) 東京都や東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら改定作業を進めていく。

(4) 健康課題を区内保健センター等の関係部署と共有し、エビデンスに基づく地域の健康づくり活動を促進する。

足立区国民健康保険被保険者の現状

足立区国民健康保険加入者は、令和3年度末で143,196人であり、足立区人口の20.78%となる。
 (出典：あだちの国保 令和3年度実績)

1 足立区国民健康保険被保険者の医療費

足立区国民健康保険被保険者の総医療費の多くを占める疾患は、「慢性腎臓病」「糖尿病」「関節疾患」と続いている。

令和3年度 医療費（入院＋外来）割合（%） ※全体の医療費（入院＋外来）を100%として計算

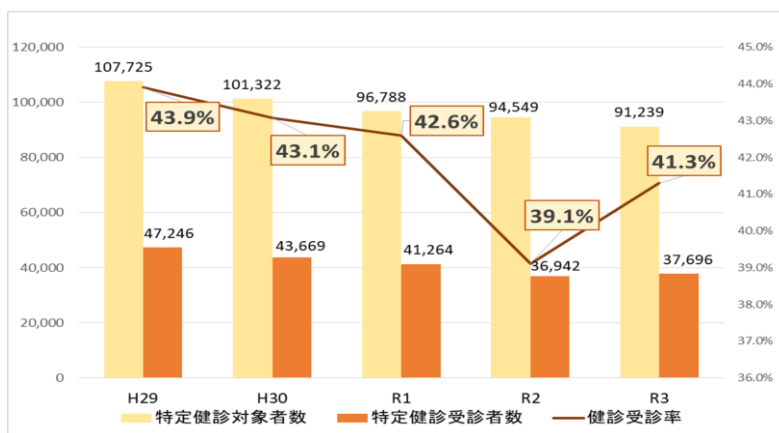
	疾患名	医療費割合（%）	医療費（円）
1	慢性腎臓病（透析あり）	6.0	2,888,458,990
2	糖尿病	5.2	2,511,666,820
3	関節疾患	3.5	1,668,111,580
4	高血圧症	3.1	1,471,261,440
5	統合失調症	2.6	1,256,382,790
総医療費			47,881,314,690

(出典：足立区特定健康診査結果データ)

2 特定健康診査受診率

特定健康診査とは、足立区国民健康保険加入者の40～74歳が受診する健診である。
 受診率は40%台で推移しており、令和3年度は特別区23区中12位であった。

特定健康診査受診率の推移



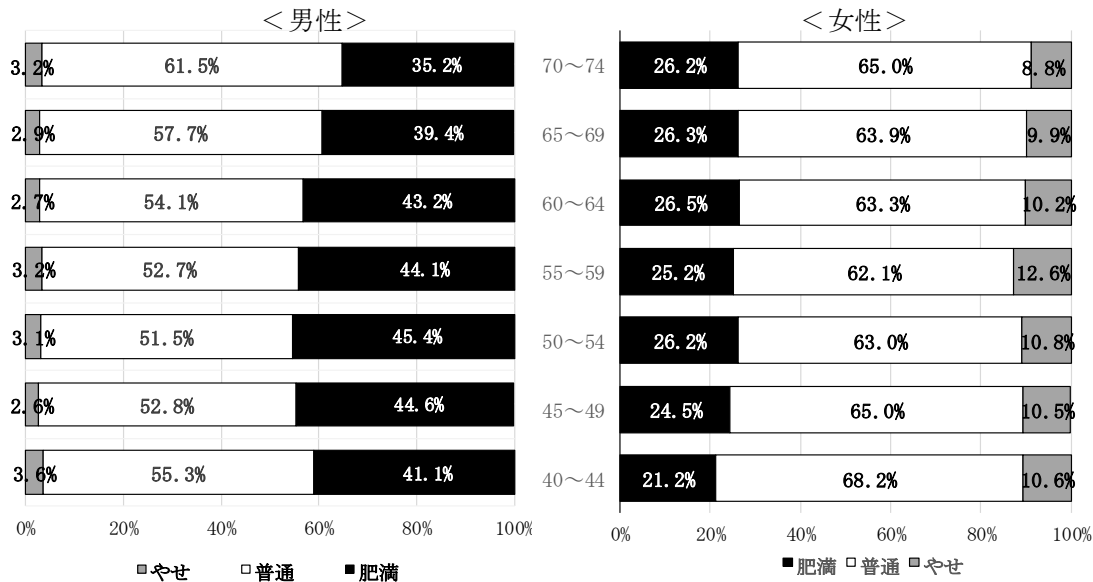
(出典：足立区特定健康診査結果データ)

3 BMIの割合

令和3年度特定健康診査の結果をみると、男性は40歳代前半～60歳代前半は肥満が約40%以上いる。一方、女性はやせが全年齢で、10%程度いる。

令和3年度 特定健康診査のBMIの割合

※肥満：25以上、普通：18.5～24.9、やせ：18.4以下

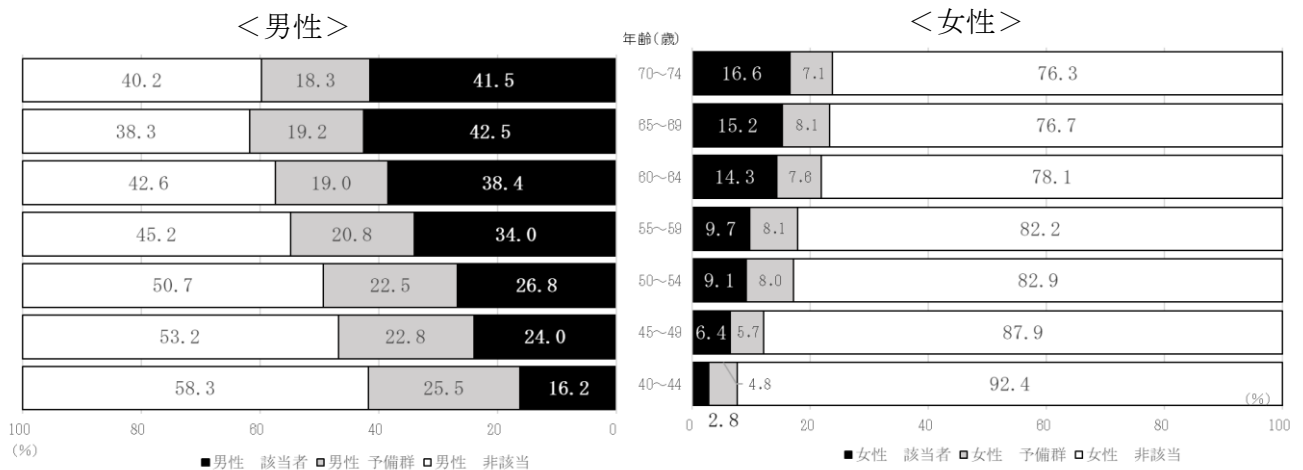


(出典：足立区特定健康診査結果データ)

4 メタボリックシンドローム等の割合

メタボリックシンドローム該当者・予備群割合は、男性の40歳代前半で約40%おり、60歳代後半まで増加している。

令和3年度 特定健康診査のメタボリックシンドローム該当者・予備群*割合



(出典：足立区特定健康診査結果データ)

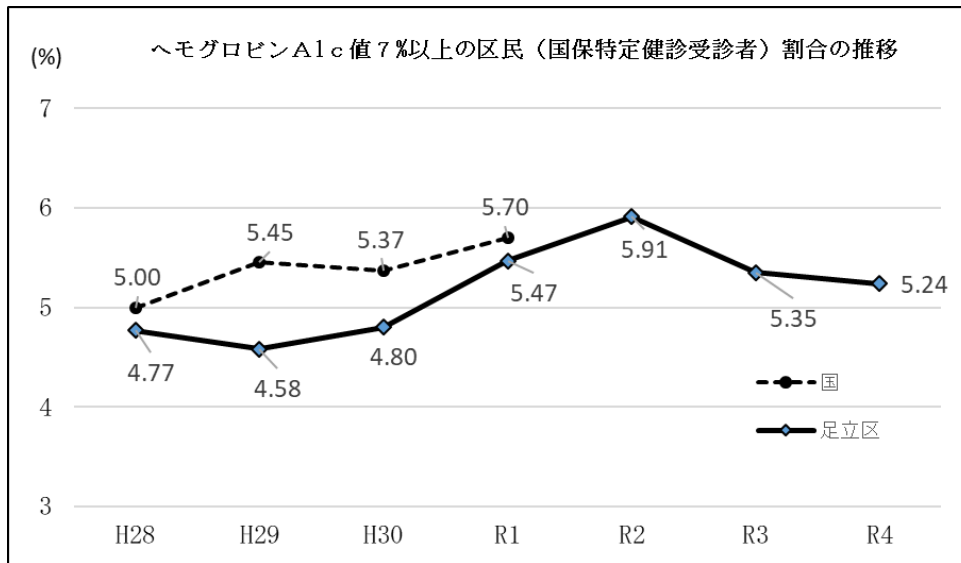
*メタボリックシンドロームの基準

腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上でかつ、血圧・血糖・脂質の3つのうち、2つ以上が基準値以上だと「メタボリックシンドローム該当」、1つだと「メタボリックシンドローム予備群」と判断する。

5 ヘモグロビンA1cの推移（特定健康診査の結果より）

特定健康診査の結果、糖尿病の「要医療」と判定されたヘモグロビンA1c 7%以上の方の割合は、令和2年度に増加したが、令和3年度、令和4年度は減少している。

ヘモグロビンA1c値7%以上の割合推移



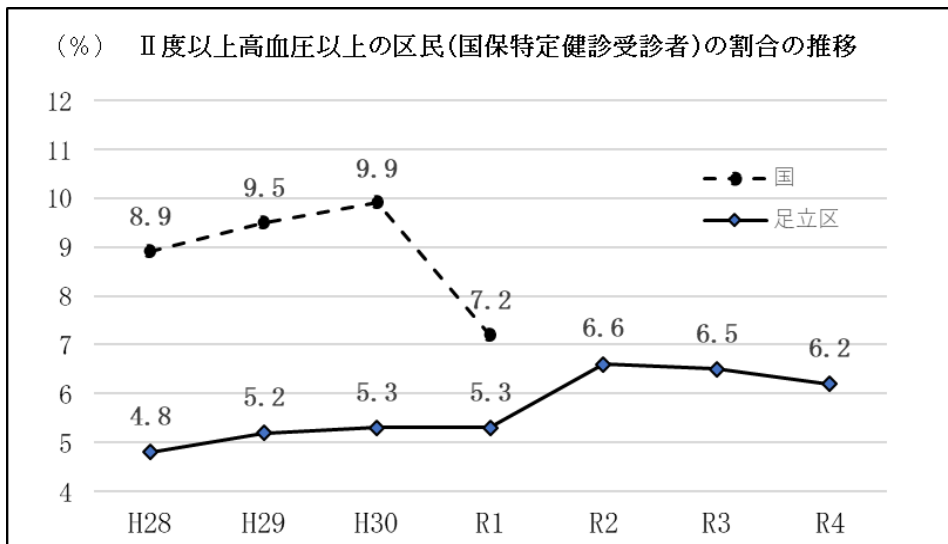
(出典:足立区特定健康診査結果データ、国民健康・栄養調査)

6 高血圧の推移（特定健康診査の結果より）

特定健康診査の結果、血圧の「要医療」と判定されたⅡ度以上高血圧の方の割合は、令和2年度に増加したが、令和3年度、令和4年度は減少している。

*Ⅱ度以上高血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg

Ⅱ度以上高血圧の割合推移



(出典:足立区特定健康診査結果データ、国民健康・栄養調査)

以上

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について
所管部課	衛生部新型コロナウイルスワクチン接種担当課
内容	<p>1 令和5年春開始接種について</p> <p>新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応ワクチンを使用した追加接種として、令和4年秋開始接種に続き、令和5年春開始接種を実施している。</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 実施期間 令和5年5月8日（月）から令和5年8月31日（木）</p> <p>イ 接種対象者 初回接種（1・2回目）を完了した以下の方</p> <p>(ア) 65歳以上の高齢者</p> <p>(イ) 5歳以上65歳未満の方のうち、次の要件に該当する方</p> <p>① 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方</p> <p>② 医療機関、高齢者施設、障がい者施設等の従事者</p> <p>ウ 接種間隔 最終接種日から3か月以上</p> <p>エ 使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン</p> <p>※ オミクロン株対応2価ワクチンとは、メッセージャーRNAワクチンの一つで、従来株（新型コロナウイルス発生時の株のこと）に由来する成分と、オミクロン株に由来する成分の2種類（2価）を含むワクチンのこと。</p> <p>オ 接種体制</p> <p>(ア) 個別接種</p> <p>5月8日から区内医療機関（足立区医師会館・休日応急診療所含む）で実施</p> <p>接種実施医療機関数：約200機関</p> <p>週当たりの接種規模：約15,000回</p> <p>使用ワクチン：ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン</p>

(イ) 集団接種（足立区役所庁舎ホール）

6月3日から6月30日まで実施（毎週月曜日～土曜日）

予約枠：800枠／日（金曜日のみ1,000枠）

使用ワクチン：モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン

(2) 接種券の発送状況など

令和5年春開始接種用の接種券（ネズミ色）を発送

ア 65歳以上の高齢者

発送日	発送数
4月24日	156,864件
5月22日	2,370件
6月26日	887件
7月24日	(予定)約500件

イ 基礎疾患を有する方や医療従事者等

4月24日から随時発送

累計発送数 8,800件（令和5年6月29日現在）

※ 接種券の発行には申請が必要

※ 4月3日から申請の受付を開始

(3) 接種状況（令和5年6月29日現在）

65歳以上人口	接種者数	接種率
169,442人	78,034人	46.1%

2 今後の方針について

(1) 令和5年春開始接種が円滑に実施されるよう進行管理を行う。

(2) 9月から令和5年秋開始接種を実施する方針が国から示されている。

現時点で、初回接種が完了した5歳以上のすべての方を対象とし、現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1系統の成分を含有する1価のワクチンの使用を基本とする予定である。

今後も国の動向を注視し、足立区医師会と連携して適切な体制で接種を開始できるよう準備を進める。進捗状況については、随時情報提供していく。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・**報告事項**・情報連絡事項>

件名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について																																																			
所管部課	衛生部感染症対策課																																																			
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の区内発生状況、および令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類（季節性インフルエンザと同等）に移行したことに伴う対応について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症発生状況について</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、医師が診断した全ての患者を保健所に報告する必要がある疾患（全数報告）から、全体の流行状況を把握するため、都が指定した医療機関のみが診断した患者数等を報告する疾患（定点報告）に変更となった。</p> <p>流行状況については、都がとりまとめ、毎週木曜日に公表される。</p> <p>(1) 区内発生状況について（週次）</p> <p>区内指定18医療機関からの報告数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期 間</th> <th colspan="3">足 立 区</th> <th colspan="3">東 京 都</th> </tr> <tr> <th>報告数</th> <th>指定医療機関数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> <th>報告数</th> <th>指定医療機関数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月19日（月）～ 6月25日（日）</td> <td><u>111</u></td> <td>18</td> <td><u>6.17</u></td> <td>2,577</td> <td>414</td> <td>6.22</td> </tr> <tr> <td>参考（前週）</td> <td>105</td> <td>18</td> <td>5.83</td> <td>2,421</td> <td>414</td> <td>5.85</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 第8波ピーク時（令和4年12月19日から25日）の同医療機関からの報告数439件と比較して、4分の1程度の発生状況</p> <p>指定医療機関あたりの報告数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>足立区</th> <th>東京都</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/8-5/14</td> <td>2.73</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>5/15-5/21</td> <td>3.16</td> <td>3.53</td> </tr> <tr> <td>5/22-5/28</td> <td>3.16</td> <td>3.96</td> </tr> <tr> <td>5/29-6/4</td> <td>5.16</td> <td>5.29</td> </tr> <tr> <td>6/5-6/11</td> <td>5.32</td> <td>5.99</td> </tr> <tr> <td>6/12-6/18</td> <td>5.83</td> <td>5.85</td> </tr> <tr> <td>6/19-6/25</td> <td>6.17</td> <td>6.22</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	足 立 区			東 京 都			報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	6月19日（月）～ 6月25日（日）	<u>111</u>	18	<u>6.17</u>	2,577	414	6.22	参考（前週）	105	18	5.83	2,421	414	5.85	期 間	足立区	東京都	5/8-5/14	2.73	2.4	5/15-5/21	3.16	3.53	5/22-5/28	3.16	3.96	5/29-6/4	5.16	5.29	6/5-6/11	5.32	5.99	6/12-6/18	5.83	5.85	6/19-6/25	6.17	6.22
期 間	足 立 区			東 京 都																																																
	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数																																														
6月19日（月）～ 6月25日（日）	<u>111</u>	18	<u>6.17</u>	2,577	414	6.22																																														
参考（前週）	105	18	5.83	2,421	414	5.85																																														
期 間	足立区	東京都																																																		
5/8-5/14	2.73	2.4																																																		
5/15-5/21	3.16	3.53																																																		
5/22-5/28	3.16	3.96																																																		
5/29-6/4	5.16	5.29																																																		
6/5-6/11	5.32	5.99																																																		
6/12-6/18	5.83	5.85																																																		
6/19-6/25	6.17	6.22																																																		

(2) 区内年齢別内訳（6月19日～6月25日）

国内の感染状況が落ち着き、人の動きが活発となっていることから、比較的活動量が多い世代の患者が多い。

～5か月	～1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
9歳	10～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
3	14	17	18	10	6	23	10	4	3

(3) 今後の方針

流行状況の迅速な把握に努め、必要に応じ医師会や医療機関との情報共有を図る。また、高齢者施設等での集団感染発生時の調査、指導等を適切に実施し、感染拡大防止、再発防止に努めていく。

2 抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況について

新型コロナウイルス感染症5類移行に向け、国は抗原検査キットを準備し、感染したと感じた場合には、抗原検査キットを用いてチェックするように呼びかけていることから、重症化リスクのある高齢者が体調が気になる場合に自身で検査した上で医療機関に受診できるように、65歳以上の高齢者が抗原検査キットを1個500円で購入できるよう購入補助を令和5年5月8日から開始した。

(1) 対象

65歳以上の区民

(2) 事業実施期間

令和5年5月8日（月）から9月30日（土）

(3) 購入可能な区内薬局（足立区薬剤師会加入協力薬局）

92薬局（令和5年6月30日現在）

(4) 販売実績

2,291個（令和5年5月8日から6月25日）

(5) 今後の方針

今後も販売薬局の拡大を薬剤師会に働きかけるのと同時に、ホームページやあだち広報等で周知に努めていく。

3 5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行について

(1) 当面の間、継続する支援策（予定）

ア 足立区発熱電話相談センター

(2) 区独自事業で、令和5年6月30日で終了した支援策

ア 足立区医師会館におけるPCR検査体制支援（土曜、休止中）

イ 疑い患者用病床確保支援（区内二次救急15病院）

- | | |
|--|--|
| | <p>(3) 区独自事業で、当面継続する支援策（予定）</p> <ul style="list-style-type: none">ア 休日応急診療所におけるPCR検査体制支援（日曜、祝日） <p>(4) 国や都の方針で、令和5年9月30日で終了する支援策（予定）</p> <ul style="list-style-type: none">ア 民間救急による患者移送（対象者は透析患者、妊婦等）イ 入院調整（対象者は透析患者、妊婦等）ウ 公費支援（コロナ治療薬、入院費用の一部を公費支援） <p>10月以降は救急車による患者搬送や医療機関間による入院調整、健康保険による通常診療等、他の疾病と同様の体制に移行する。</p> <p>(5) 今後の方針</p> <p>区医師会と継続的に協議を行い、円滑な移行に努める。</p> |
|--|--|

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和4年度「動物愛護相談支援窓口」事業の実施結果及び「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況について																																												
所管部課名	衛生部 足立保健所 生活衛生課																																												
内容	<p>区民生活に影響のある動物に関する相談・苦情に対処していくため、令和4年度に「動物愛護相談支援窓口」「地域猫活動協力員」という2つの事業を開始した。今回、これら2つの事業の実施結果及び登録・更新状況について報告する。</p> <p>1 苦情相談受付・実態調査等の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">総数</th> <th colspan="2">犬</th> <th colspan="2">猫</th> <th colspan="2">その他の動物</th> </tr> <tr> <th>苦情受付件数</th> <th>実態調査</th> <th>苦情受付件数</th> <th>実態調査</th> <th>苦情受付件数</th> <th>実態調査</th> <th>苦情受付件数</th> <th>実態調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,025</td> <td>354</td> <td>203</td> <td>93</td> <td>403</td> <td>170</td> <td>419</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>919</td> <td>375</td> <td>221</td> <td>122</td> <td>361</td> <td>183</td> <td>337</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>1,125</td> <td>343</td> <td>317</td> <td>127</td> <td>431</td> <td>153</td> <td>377</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>「実態調査」は、苦情対象者宅への訪問や苦情対象現場の状況確認を要する場合に行っている。</p> <p>【例1】 散歩時の犬のフンを飼い主が持ち帰るよう一般的に普及啓発するための飼育マナープレートを電話相談者に交付等するだけでなく、リードを放して散歩させていて、フンの後片付けもしていないような特定の飼い主へ直接的な指導・注意が必要となる場合</p> <p>【例2】 飼い主のいない猫が勝手に庭に入らない方法等をいくつか紹介するだけでなく、不妊去勢手術を行わず、他人の敷地や公園等にエサ・フンを放置しているような無責任な餌やり者に対して直接的な指導・注意を要する場合</p> <p>2 「動物愛護相談支援窓口」の事業実施概要</p> <p>飼い主のいる犬・猫及び飼い主のいない猫の一時保護、譲渡先探しなどの支援事業をNPO法人に業務委託して実施した。</p> <p>(1) 受託事業者（NPO法人）</p> <p>令和5年4月から、保護猫カフェ運営の実績があるNPO法人と新た</p>	種類	総数		犬		猫		その他の動物		苦情受付件数	実態調査	苦情受付件数	実態調査	苦情受付件数	実態調査	苦情受付件数	実態調査	令和2年度	1,025	354	203	93	403	170	419	91	3年度	919	375	221	122	361	183	337	70	4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63
種類	総数		犬		猫		その他の動物																																						
	苦情受付件数	実態調査	苦情受付件数	実態調査	苦情受付件数	実態調査	苦情受付件数	実態調査																																					
令和2年度	1,025	354	203	93	403	170	419	91																																					
3年度	919	375	221	122	361	183	337	70																																					
4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63																																					

に契約締結し、2法人から3法人に拡大した。

令和4年度からの 継続事業者	NPO法人あだち動物共生ネットワーク
	NPO法人けだ・まも
令和5年度からの 新規参入事業者	NPO法人 Human Animal Pairs (ヒューマン アニマル ペアーズ)

(2) 動物を遺棄等させないための相談支援窓口の取り組み

相談支援窓口支援実績件数 (NPO法人委託事業) 合計: 65件

ア 飼育相談 5件

* ペットの飼育や飼い主のいない猫を飼いたいという相談

イ 譲渡相談 2件

* 飼い主が高齢、病気等の理由により、飼い続けることが困難となったペットを譲渡したいという飼い主本人や親族からの相談、譲渡先紹介等

ウ 飼い猫の一時保護 10匹 (うち2匹、譲渡実現)

* 飼い主が高齢、病気等の理由により、飼い続けることが困難となったペットの譲渡先を探す間の一時保護

エ 飼い主のいない猫の一時保護 48匹 (うち31匹、譲渡実現)

* 譲渡先を探す間の一時保護

(3) 飼い主のいない猫を出産させないための相談支援窓口の取り組み

飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施件数 731匹

(内訳)

ア 地域猫活動協力員を対象に、委託事業により無料で実施

139匹

イ 地域猫活動協力員以外の区民を対象に、一部費用助成により実施

592匹 (前年度: 885匹)

	飼い主のいない猫	飼い猫
オス・去勢手術助成額	4,000円	2,000円
メス・不妊手術助成額	6,000円	4,000円

* 参考: 飼い猫の不妊去勢手術 943匹 (前年度: 837匹)

3 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況

「地域猫活動」とは、飼い主のいない猫を「増やさない」ための不妊去勢手術をはじめ、居住地周辺の地域を「汚させない」ために猫のエサ・フンを放置しないこと、地域に猫を「捨てさせない」ための見守り等の活動である。

「足立区地域猫活動協力員」は、それらの活動を実践していただく区民ボランティア（無償）であり、年度単位で登録期間の更新を行い、所要の研修受講を登録更新要件としている。

(1) 地域猫活動協力員登録者数（令和5年4月1日現在）

43名（うち4名は令和5年3月期の新規登録者）

(2) 地域猫活動協力員登録更新時研修会

ア 実施時期

令和5年3月

イ 研修内容

① 地域猫活動協力員による相互の活動状況報告

② 「足立区猫の適正飼育ガイドライン」等の研修資料概要説明

ウ 研修方法

① 対面での集団講習を3回に分けて実施（参加者合計：19名）

② 研修会欠席者向けに書面研修を実施（受講者合計：20名）

③ 3月期の新規登録時に更新時説明・研修を同時実施（4名）

4 問題点・今後の方針

動物愛護衛生事業や地域猫活動協力員登録等の以下の取り組みを総合的に強化することにより、人と動物がストレスなく地域で共生できる環境をつくっていく。

(1) 「動物愛護相談支援窓口」事業では、受託事業者であるNPO法人と連携・協働し、住民に身近な動物相談窓口の支援を引き続き充実させていく。

(2) 飼い主のいない猫対策では、地域猫活動の担い手を増やしていくことが問題解決への一歩となるため、「地域猫活動協力員」登録制度の周知・募集などをあだち広報やSNS等を通じて強力で発信していく。

あなたも・・・

地域猫活動協力員 になりませんか?



飼い主のいない猫の大切な命を守りながら、

ゴミを荒らす ふん尿で汚される 子猫が増える など...

猫のトラブルを減らす地域活動を実践したい!

地域猫活動協力員には、以下の活動内容をお願いしています。

1

適切な場所でのふん尿場所（トイレの設置等）の確保や誘導、しつけ。

2

時間どおりのエサやり、水やりと猫の食べ残し等の片付け。

3

地域住民に対し、活動について理解が得られるよう努めること。

4

災害時等に、区や町会・自治会等と連携して猫に関係した防災・防犯活動に協力。

問い合わせ 足立保健所生活衛生課・直通 ☎ 03-3880-5375

令和4年度
START!

動物愛護 相談支援窓口 ができました!

＼こんなときはご相談ください。たとえば…/



飼い主のいない猫が地域が増えて、
子猫も生まれているようだ…

相談支援
窓口が

- 捕獲・不妊去勢手術を無料*で実施します。
※「地域猫活動協力員」として登録・活動できる方に限ります(裏面参照)
- 子猫は一時保護し、譲渡先も探します。

そのほか、飼い主のいる犬・猫についても、譲渡先探しなどの
相談を受け付けています。

不妊去勢手術をした猫は、
耳をV字カットしています



オス：右耳

メス：左耳

ご不明な点や詳細は、ご相談ください!

☎ 03-3880-5375

(足立保健所生活衛生課・直通)

※電話相談等は区職員が対応いたしますが、一部業務をNPO法人に委託しているため、
内容によっては委託業者が引継ぎ対応します。

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和5年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課	子ども家庭部私立保育園課							
内容	1 保育所等利用待機児童数調査とは							
	国が全国の保育所等の状況を把握することを目的に毎年実施している調査。							
	4月1日時点の保育所等利用待機児童数（保育の必要性が認定され、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童から、国の定義に則り、東京都認証保育所の利用児童や、私的な理由で待機している児童などを除外した数）を報告している。							
	2 令和5年4月1日現在待機児童数 0人							
	(単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)	915	2,493	2,469	2,437	5,084	13,398	
	保育施設在園児数	認可保育所	796	1,939	2,140	2,355	4,850	12,080
		認定こども園	2	27	51	64	211	355
		小規模保育	42	131	130			303
		家庭的保育	25	110	109			244
		公設認可外	3	18	21	10	18	70
	保育施設在園児数合計 [B]	868	2,225	2,451	2,429	5,079	13,052	
	から除外した児童数	国定認証保育所利用	6	49	4	2	1	62
		幼稚園利用			4		2	6
企業主導型保育利用			22		2		24	
育児休業※1		30	142	1		1	174	
私的理由※2		11	53	8	3		75	
求職活動休止			2	1	1	1	5	
除外した児童数合計 [C]	47	268	18	8	5	346		
待機児童数 [A] - [B] - [C]	0	0	0	0	0	0		
※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合 ※2 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合								

3 年齢別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年	0	0	0	1	0	0	1
令和5年	0	0	0	0	0	0	0
前年との差	増減なし	増減なし	増減なし	1減	増減なし	増減なし	1減

4 地域別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

ブロック			R4	R5	ブロック			R4	R5
1	千住地域		0	0	8	六町地域	0	0	
2	綾瀬地域		0	0	9	竹の塚地域	1	0	
3	中川地域		0	0	10	宮城・小台地域	0	0	
4	佐野地域		0	0	11	江北・扇地域	0	0	
5	中央本町地域		0	0	12	鹿浜地域	0	0	
6	梅田地域		0	0	13	舎人地域	0	0	
7	西新井・島根地域		0	0	14	新田地域	0	0	
区全体							1	0	

5 保育需要率の推移

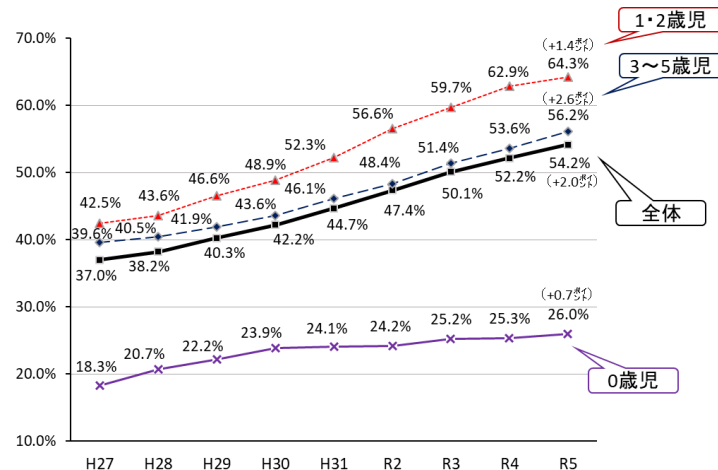
保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.0ポイント増の54.2%となった。

年齢区分別でも、0歳児0.7ポイント、1・2歳児1.4ポイント、3～5歳児2.6ポイントと、すべての区分で前年度より増加した。

令和5年4月1日時点

年齢区分	人口① （単位：人）	保育需要数② （単位：人）	保育需要率③ ②/①	前年比
0歳児	4,070	1,059	26.0%	0.7ポイント増
1・2歳児	8,550	5,499	64.3%	1.4ポイント増
3～5歳児	13,737	7,719	56.2%	2.6ポイント増
全体	26,357	14,277	54.2%	2.0ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）



6 保育定員の調整（各年4月1日時点）

私立保育施設では、定員の空きが集中することで、経営不振となり、事業撤退に繋がることもある。

事業撤退によって区全体の定員が減少すると、待機児童が発生する恐れがあるため、令和3年4月入所から一部の公立認可保育所で「入所定員抑制」及び私立認可保育所等で「利用定員変更」による定員対策を行い、待機児童ゼロの継続に努めている。

(単位：人)

	R4	R5	前年との差
保育定員数（認可定員）	16,719	16,658	61 減
保育定員数（受入可能数）※	16,236	15,922	314 減

※ 受入可能数は、上記の「入所定員抑制」及び「利用定員変更」による調整のほか、休園等により4月入所募集を停止している施設の定員を除く。

7 施設別空き定員数（令和5年4月1日現在）

(単位：人)

R5 (前年との差)	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	213 (0)	64 (▲20)	159 (▲14)	281 (30)	599 (▲263)	1,316 (▲267)
認定こども園	4 (3)	14 (▲2)	7 (▲14)	20 (▲18)	28 (▲21)	73 (▲52)
小規模保育	85 (3)	23 (▲4)	31 (▲9)			139 (▲10)
家庭的保育	33 (▲15)	54 (▲19)	19 (11)			106 (▲23)
区立認可外	3 (▲3)	1 (1)	2 (▲3)	3 (0)	10 (4)	19 (▲1)
認証保育所	29 (▲16)	20 (▲5)	13 (2)	0 (▲3)	0 (0)	62 (▲22)
合計	367 (▲28)	176 (▲49)	231 (▲27)	304 (9)	637 (▲280)	1,715 (▲375)

8 その他

令和5年4月1日現在の入所状況、地域別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等は別紙のとおり。

9 今後の方針

- (1) 人口減少等の影響を的確に把握するため、令和5年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、令和6年度以降の待機児童ゼロの継続に向け、適正な保育定員の確保を図る。
- (2) 年度途中の待機児童対策として、5月以降の利用状況も継続して調査、分析するとともに、利用者や保育事業者への情報提供を強化し、都のベビシッター事業や空きのある保育施設の利用を促していく。

1 令和5年4月1日現在の年齢別入所状況

① 特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							管外委託 （再掲）
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可 保育所	公立※1	27	126	354	412	508	1,088	2,488	92	315	364	444	934	2,149	9
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	65	184	214	247	513	1,223	2
	私立※2	113	812	1,455	1,665	1,897	3,844	9,673	639	1,440	1,562	1,664	3,403	8,708	20
	小計	153	1,019	1,996	2,321	2,673	5,491	13,500	796	1,939	2,140	2,355	4,850	12,080	31
認定 子ども 園	幼保連携型※1	2	—	16	24	34	68	142	—	3	19	25	59	106	—
	保育所型※1	1	—	13	14	15	30	72	—	12	13	14	30	69	—
	幼稚園型※2	4	9	18	32	77	169	305	2	12	19	25	122	180	7
	小計	7	9	47	70	126	267	519	2	27	51	64	211	355	7
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	2	6	—	
合計	160	1,028	2,043	2,391	2,799	5,758	14,019	798	1,966	2,195	2,419	5,063	12,441	38	
他自治体へ委託[再掲]								0	8	9	3	18	38		
他自治体から受託[別掲]								15	24	36	34	77	186		

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

② 特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
小規模保育	26	130	159	164	—	—	453	42	131	130	—	—	303	66.89%	
家庭的保育※3	105	77	132	148	—	—	357	25	110	109	—	—	244	68.35%	
合計	131	207	291	312	—	—	810	67	241	239	—	—	547	67.53%	
他自治体へ委託[再掲]								1	—	3	—	—	4		
他自治体から受託[別掲]								6	7	4	—	—	17		

※3 休業中の事業者の定員を除く

③ 認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
公設民営認可外	2	6	19	23	13	28	89	3	18	21	10	18	70	78.65%	
認証保育所	33	211	321	335	83	54	1,004	152	286	304	62	100	904	90.04%	
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	7	8	8	7	2	32		
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	32	107	103	22	15	279		
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	1	4		
合計	35	217	340	358	96	82	1,093	194	420	438	101	136	1,289		

2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	42	72	41	33	64	84	294
2ブロック (綾瀬地域)	25	35	6	27	27	88	183
3ブロック (中川地域)	11	12	7	0	0	20	39
4ブロック (佐野地域)	25	27	16	22	30	66	161
5ブロック (中央本町地域)	27	29	9	22	7	37	104
6ブロック (梅田地域)	35	32	12	18	34	45	141
7ブロック (西新井・島根地域)	13	26	1	7	11	21	66
8ブロック (六町地域)	31	19	15	22	14	51	121
9ブロック (竹の塚地域)	35	46	12	39	21	36	154
10ブロック (宮城・小台地域)	5	11	1	5	22	47	86
11ブロック (江北・扇地域)	22	8	14	11	33	44	110
12ブロック (鹿浜地域)	27	28	21	16	27	27	119
13ブロック (舎人地域)	20	12	10	3	9	28	62
14ブロック (新田地域)	8	10	11	6	5	43	75
合計	326	367	176	231	304	637	1,715

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す

※ 認証保育所以外は、令和5年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	213	64	159	281	599	1,316
認定こども園	7	4	14	7	20	28	73
小規模保育	26	85	23	31			139
家庭的保育	105	33	54	19			106
区立認可外	2	3	1	2	3	10	19
認証保育所	33	29	20	13	0	0	62
合計	326	367	176	231	304	637	1,715

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日
1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	259	346
2 待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	258	346
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	56	92
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	109	174
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	86	75
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	41	34
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」または、「認証保育所」があるが希望していない	45	41
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	7	5
3 待機児童数 ③ (①-②)	1	0

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和5年7月26日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	障がい福祉センター幼児療育の集団通所事業における新設クラスの試行について																																																																		
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																																																		
内容	<p>幼児療育の集団通所事業は、定員40名（親子分離クラス20名・親子同伴クラス20名）であるが、令和5年度の利用希望者が定員に達しないため、下記のとおり新設クラスを試行し、手厚い療育を提供していく。</p> <p>1 定員に達しない理由 保育園や幼稚園における支援児保育の拡充や少子化により、療育が必要な子も保育園等に入園するようになったため。</p> <p>2 新設クラスの概要 <u>試行的に、保育園等との併用も可能な短時間クラス等</u>を新設する。 手厚い療育が必要な子への早期支援や関係機関との連携を行っていく。</p> <p>(1) クラス編成の変更について</p> <p>ア 変更前（令和4年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>クラス \ 曜日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子分離めろん（4.5歳①）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子分離ぶどう（4.5歳②）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子同伴いちご（主に3歳）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親子同伴こいちご （主に2歳）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">通所時間 9:30～13:45</p> <p>◎利用希望者が少ない「いちご」と「こいちご」を合わせて「いちご」とし、空いた木・金曜日に短時間のクラスを新設する。</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p> <p>イ 変更後（令和5年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>クラス \ 曜日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子分離めろん（4.5歳①）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子分離ぶどう（4.5歳②）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子同伴いちご（主に2,3歳）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【新設】 短時間の3クラス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>親子同伴りす （満2～3歳①）</td> <td>親子分離ぞう （4～6歳）</td> </tr> <tr> <td>※「りす」と「うさぎ」は隔週で交互に実施 ※ 詳細は次頁の表を参照</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>親子同伴うさぎ （満2～3歳②）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">通所時間 9:30～11:30</p>	クラス \ 曜日	月	火	水	木	金	親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○	親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○	親子同伴いちご（主に3歳）	○	○	○			親子同伴こいちご （主に2歳）				○	○	クラス \ 曜日	月	火	水	木	金	親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○	親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○	親子同伴いちご（主に2,3歳）	○	○	○			【新設】 短時間の3クラス				親子同伴りす （満2～3歳①）	親子分離ぞう （4～6歳）	※「りす」と「うさぎ」は隔週で交互に実施 ※ 詳細は次頁の表を参照				親子同伴うさぎ （満2～3歳②）	
クラス \ 曜日	月	火	水	木	金																																																														
親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○																																																														
親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○																																																														
親子同伴いちご（主に3歳）	○	○	○																																																																
親子同伴こいちご （主に2歳）				○	○																																																														
クラス \ 曜日	月	火	水	木	金																																																														
親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○																																																														
親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○																																																														
親子同伴いちご（主に2,3歳）	○	○	○																																																																
【新設】 短時間の3クラス				親子同伴りす （満2～3歳①）	親子分離ぞう （4～6歳）																																																														
※「りす」と「うさぎ」は隔週で交互に実施 ※ 詳細は次頁の表を参照				親子同伴うさぎ （満2～3歳②）																																																															

(2) 新設クラスの対象児、通所頻度等について

	木曜日クラス (りす、うさぎ 共通)	金曜日クラス (ぞう)
対象児	保育園等の未通園児 満2～3歳程度	保育園等の通園児(併用) 4～6歳児
定員	10名×2クラス	10名
通所頻度	隔週1日(交代で実施)	毎週1日
通所時間	9:30～11:30 (親子通所)	9:30～11:30 (親子通所)
指導方法	親子同伴	親子分離
選定方法	療育における相談、面接 等で案内をした結果、利用 を希望する子等	発達検査の値がDQ(※) 69以下の子。 外来指導(個別・集団)を 利用している子の中から選定 する。

※ DQ(発達指数)とは、日常生活や対人関係などにおける子どもの発達の基準を数値としてあらわしたものの、
平均値は100前後とされている。

3 新設クラスの試行状況

(1) 木曜日クラス(りす、うさぎ)は6月から開設。
2クラスを隔週で交互に実施するため、総定員が20名となる。
開始時は6名、7月時点で12名が利用。
今後も療育相談、面接等を通じて利用を促していく。

(2) 金曜日クラス(ぞう)は6月から開設。
開始時は10名が利用(定員到達)。

4 今後の方針

試行状況を踏まえて必要な改善等を行ったうえで、令和6年度に本格実施していく。